

リ報告願います。

(建設委員長堀野鉄之助君登壇)

建設委員長堀野鉄之助君(二指爪をいたたき)おはようございます。建設委員報告を用いさせていただきます。

(建設委員報告書朗読) 別添参照

なお本果について審議の案よりについて概略を用いさせていただきます。

当委員会が託を受けましたものは、産業、土木、都市計画の三課に関する支出の部分で、統計調査費、農林水産業費、衛生費、土木費、教育費、債務負担行為の関係で、審議にあたりは担当課長から細部の説明を受けました。補正総額は二千七百五十九円で、貸付の内容は緊急道路整備費千四百七十九円二千円、二つには国の補助が千七百七十九円あります。次に道路維持および新設改良分とを合計二千七百五十九円の貸付費、交通健全施設費とを九千九百



はに管理に四千五百円が計上され、その他は人件費、役務費、補助費等、債務負担の関係では東は開発分と千七百七十九円、二つは年度内に測量とに計上しようとするもので、貸付におきか東は開発関係に集中し、本委員会は開発の進め方について、柳通りの移動関係について、外に二つの管理について、質疑事項は質疑がかわかれ、理事者から適切な回答もあり、当委員会は採決の結果、全委員賛成で、おはようございます。おはようございます。おはようございます。

ようこそ審議を賜ります。委員会報告とありおはようございます。お願いいたします。報告といたします。

議長(石川信義君) つぎに厚生委員長(川村七郎君)

報告願います。

(厚生委員長 川村七郎君登壇)

おはかりにします。議案や廿四号にする各
委員長の報告は決まっております。本日は委員長
報告のとおりです。二、三議案についておしらせ
します。

議長(石川信義君) 二、三議案はことごとく議決
をいたしました。各委員長報告のとおり決まらな
い。

議長(石川信義君) 日程や五議案や廿四号の取
手度補正の国庫健康保険特別会計補正予算
案を議題といたします。
本日はつとほ厚生委員会に審査を託して
おります。委員長から報告をお願いします。厚生委員
長の坪にどうぞ。

(厚生委員長) 坪にどうぞを願います。
議長(石川信義君) 二、三議案はことごとく議決
をいたしました。

議長報告を申し上げます。

(議長) 議長報告書朗読。列挙は略す。
本日はつとほ議案の概要を補正して説明
いたします。

本補正予算案は、十月一日保険料の増徴改訂
と見直し、当初予算計上の差額を見込み、国
庫の療養給付費、負担金および手度健康
保険の増徴分等も見込み、補正総額が二百二十
万円、国庫健康二十周年記念費用をほしめ、
今後見込みの療養給付の不足分等を支出とし
て提出したもので、議長から各委員の御
説明を受け、審議いたしたところ、質疑にお
けるは保険料の増徴改訂の件につき保険証は二年ご
とに書きかえる時点をずらすには整理される旨の答
案があり、つとほ、当委員会には全負一致に
お決まりと決定いたしました。



施行されるものなり。その事業の内容については過去年度
の全額集めて承知のとおりであります。

はお債務負担として昭和四十九年度から昭和五十
一年度分として限度額七億七千九百万円であり、二の
財源としては都より三億六千三百九十九万の補助も
あり、当委員会としては担当課長からの説明とす
る。

金員一紙に於ては、通算の決定を決定したことを
おろく、ご審議のうえ報告とあり不承とあることを
お願いいたします。

○議長 石川信義君 以上で委員長の審査報告は終了し
ます。

二つより委員長報告になさる。質疑を行ないます。

「委員長は」と呼びかけます。

○議長 石川信義君 以上で質疑を終ります。

おは、カリにいたします。委員がみなさんへなす。本
委員長の報告は不承とあります。本委員長の

報告のとおりです。二つより委員長の報告は終了し
ます。

「委員長は」と呼びかけます。

○議長 石川信義君 以上で委員長の報告は終了し
ます。

委員がみなさんへなす。委員長の報告のとおりと
あります。

○議長 石川信義君 日程で七議案がみなさんへなす。昭和四十九
年度福生市と市場特別会計補正予算案が二つを議
題といたします。

本委員会は建設委員会に審査を依頼する。

そのうち委員長から報告願います。建設委員
長 塩野鉄之助君

（十一番加藤清一君退席）予分三十分

（建設委員長 塩野鉄之助君 登壇）

建設委員長 塩野鉄之助君 指摘が二つあります。一、
審査報告を申し上げます。

ひとが海軍に寄附のりえ二万決あうんことを願
いたしきと報告といたします。

議長(石川信義君)以上で本委員長の審査報告は終了し
ます。

ニヤナリ本委員長報告になさる質疑を行ないます。
(中絶)はこと呼ぶ者あり

議長(石川信義君)以上で質疑を終ります。

おはかりいたします。本委員に
本委員長報告はの決まっております。

本委員長の報告のとおり決するに中絶
二つはあります。

(中絶)はこと呼ぶ者あり

議長(石川信義君)中絶はこと認めます。この中絶
は七号は本委員長報告のとおり決したとします。

議長(石川信義君)二二五十一時子で休憩いたします。

二時四十二分休憩

二時三十分内議

議長(石川信義君)休憩前に引き続き議を閉じます。

日曜日の議案が九十八号と四十四号度福生
水道事業会計補正予算案が一号と議題といたし
ます。

本委員にフと厚生委員会に審査を託してあり
ます。この本委員長から報告願います。厚生委員
長の申しに七君登壇

(厚生委員長)申しに七君登壇

厚生委員長の申しに七君(審査報告をさす)いたし
ます。

(議案)審査報告書朗読(別添参照)

本委員にフと審査概況を補正し説明を申しあげ
ます。

本補正予算は収益関係で既得工事の材料支給





制度を廃止し、後記工事収入を充て、財源とし、
 水源地の老朽化にとり、修繕費や、電気の社、
 任地は給水関係の後記工事等を行ない、資本的
 関係におくは、財源を、留保資金、積立金等をもつ
 以、美平、山側地区、多摩橋附近におき、福生駅東口不
 動産の、都道の部分における、配水管を施設するも
 ので、細部については水道課長の説明を受け、時に
 配水管工事における、パイプ等の、他の支給材料制度を
 廃止した理由等については、詳細に聴取する等、熱
 心に調査した結果、当委員会としては、今日の補正
 につては、了解し、全費取にあり、原案不決と決定
 したものといたします。
 何とぞ、当委員会の結果について、ごめんなさう、お願いい
 します。報告いたします。

議長（衣川信義君）以上で委員長の調査報告は終り
 ました。



二、より、委員長報告にたいする質疑を行なひま
 す。

議長（衣川信義君）九番下野行天君
 九番（下野行天君）ただいまの委員長の報告の、
 この支給材料を廃止し、二つに一つ、詳細に検討
 したとありましたが、支給材料と云うのは、水道に
 時に、材質等におき、下切は二つであり、支給材料の、
 かんじようは、相当の費用手数にも影響があると思
 います。か、この点の、ように、支給材料を廃止した
 のか、という二つ、一つ、説明をお願いします。

議長（衣川信義君）厚生委員長、お聞きに七君
 厚生委員長（小堺七君）但、席から、天れ、に、し、示、す。
 ただいまの質問に、おし、す、は、課長より、説明を
 受け、今、おし、す、は、う、く、の、リ、ス、から、原、材、料、の、予
 算、を、組、ん、で、お、つ、た、の、で、す、が、最、近、に、お、し、す、は、う、く
 の、観、点、か、う、た、い、ぱ、り、に、等、に、お、し、す、は、う、く、に、間、に、あ、め

はつとつと。また保原倉庫のこともある。田
中、建設費等から考慮し、支給所を廃止し
後記工事の中に含めたという説明があり、委員会と
して可なりとした不承であり示す。

○議長(石川信義君)

九番下野行天君

にたいすの委員長の説明で大体わか
り示したけれども、今朝計画の中にこの支給所だ
と聞いてすうの、今後の工事においてはやはり人口等
に比例して、下で検討した中で水道事業にお
くは進めまいにたつたこと、その点委員会が十分
注意して水道事業の運営をアツクしたたつたとい
うと思ひます。

○議長(石川信義君)

以上で質疑を終ります。

おはかりにします。議案ヤサハ号に於ける
委員長の報告は不承であり示す。本県は委員
報告のとおり決するに、委員会が十分注意して



○議長(石川信義君)

二、委員会はこゝと認め示す。

議案ヤサハ号は委員長の報告のとおり決するに
しよした。

○議長(石川信義君)

日程ヤ九議案ヤサハ七号の付道路

の廃止に付て議題といたします。

本県に付ては建設委員会に審査を付託する
リするの、委員長から報告願ひします。建設委
員長(下野鉄之助君)

(建設委員会委員長(下野鉄之助君)登壇)

○建設委員会(下野鉄之助君)

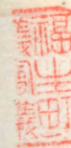
二、指針をいたしたことを示したの

ご報告を申しあげます。

(議案ヤサハ七号)別添参照

本県に付ては建設委員会に審査を付託する

本県はヤニ水道設置以来の経緯となつてあり



予に井上君不即代此側に現存する竹道其四
号を廃止し、水原土地の取得時の関係地主の整理
事項を第一に解決する考えであるとの、
長の説明を了とし、本員からの意見や質疑も行
はれた。本日は整理があり決定するところの決
定したものがあつた。

議長(石川信義君)以上で本員長の報告は終りました。
二つより本員長報告に代する質疑を行はうとす。
(二里議事)と呼ぶ者あり。

議長(石川信義君)以上で質疑を終ります。
おほかりにいたします。議案六十九号になす
る本員長の報告は決定と決定であります。本日は
本員長報告のとおり決定いたします。

二里議事(二)とす。

(二里議事)と呼ぶ者あり。

議長(石川信義君)二里議事(二)と決定す。おつた
議案六十九号は本員長報告のとおり決定した
ことを。

議長(石川信義君)日程六十九号の竹道整備に関
する諸君を議題といたします。

本件については建設本員会に審査を付託さ
す。予より本員長から報告願ひす。建設本
員長(堀野鉄之助君)

(建設本員長堀野鉄之助君登壇)

建設本員長(堀野鉄之助君)ご指針をいたしたところの
審査報告を申し上げます。

(諸君審査報告書朗読)別添参照

本日は二つより議事の概要を補足する報告申し上げ